

せのう 孝夫 市政報告 Vol. 58

声を かたちに 夢を くらしに



「市政報告 Vol.58」では、令和7年第3回定例会・一般通告質問の模様と、『令和8年度 予算要望書』の提出、議会改革特別委員会での検討事項と個人としての見解、議会報告会の所感等を記しました。

6月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

1. 災害対応

(1) マイナンバーカードを活用した避難所受付について

避難所の受付に、マイナンバーカードを読み取る機器を配備することで、時間もかからず受付手続きを済ませられる、避難所機能向上への取り組みがあります。導入への見解を伺いました。

答弁 :

避難所での受付にマイナンバーカードを使用するシステムは、デジタル庁の指導のもと、受付業務の効率化と正確性の向上を目的に実証実験や導入が進められています。氏名・住所・生年月日・性別の基本4情報が瞬時に登録、手書きによる受付の負担が軽減され、避難者の状況をリアルタイムで把握し、迅速な支援に繋げることが期待されています。また、ある実証実験では、受付に要する時間が10分の1に削減できたとの報告もあり、先進自治体の運用実績を調査し、イニシャルコストや、機器の保管方法等、運用上の課題も精査したうえで、導入について検討していきます。

(2) ビデオ通話「Live 119（イチイチキュウ）」の導入について

119番通報をする際に、救急現場をスマートフォンのビデオ通話で映しながら消防指令センターと会話する通報システム「Live 119」があります。リアルタイムで正確に状況を把握しながら、通信指令員から出動隊に現場映像を伝送することで導入を質しました。

答弁 :

119番通報の際に用いられる映像通報システム「Live 119」は、ちば消防共同指令センターが令和6年5月に千葉県内で初めて運用を開始し、現在では県内全域で導入されています。

このシステムは、通報者からのリアルタイム映像により消防指令員が現場の状況を的確に把握し、迅速な場所の特定や効果的な応急処置の指導が行えることから、救命率の向上に繋がるものであると認識しています。なお、館山市消防団により、地区防災訓練において「Live 119」の使い方を紹介するなど、住民への周知に尽力しているところです。

解説 :

市民への周知が大切

市民の皆さんのが、ビデオ機能を使って通話できる「Live 119」をそもそも知っているかという点と、使い方が分かるのかという点について、周知へ向けた取り組みが重要です。

(3) ドローンの活用について

本件については本年3月にも取り上げました。今回、新たな視点として、災害対応でヘリコプターが消火活動や負傷者の搬送などで低空飛行を頻繁にする様になると、被災地の上空はドローンの飛行を禁じる「緊急用務空域」に指定される可能性があります。

但し、自治体の要請を受けた民間事業者のドローンであれば、指定を受けた空域でも飛行が可能です。また、政府は災害時に情報を共有する「新総合防災情報システム」の運用を開始しています。この様な観点から、民間事業者との連携協定を締結しておく必要性と、「新総合防災情報システム」の情報共有を平時から訓練しておくことが重要と考え、再度取り上げ見解を伺いました。

答弁 :

災害時のドローンの活用は、被害状況や避難状況の俯瞰的な把握のほか、孤立集落など、交通網が寸断された地域に対して、食料や通信機器といった物資の輸送を可能とするなど、非常に有効性が高いものと見込まれます。

館山市としても、今後、民間事業者との連携協定が必要になってくるものと考えており、現在、ドローンオペレーターを養成する民間事業者との意見交換を予定するなど、情報収集を進めているところです。

また、政府が運用を始めた「新総合防災情報システム」は、ドローンが撮影した災害情報を関係機関で共有できるシステムであり、災害時に効果的な活用が期待できるものと考えています。ドローンの活用については、民間事業者や国、県との連携強化が重要であり、今後も検討してまいります。

解説 :

東庄町の取り組み

千葉県の東庄町は2年前から国際ドローン協会と連携し「防災対策」、「農業分野」、「下校見守り実証実験」等の取り組みの他、「東庄町ドローンパーク」の開設、地域産業の活性化を目指した「利根川ハイウェイ構想」など、ドローンの活用が活発な自治体として大変有名です。

防災対策

7月30日のカムチャツカ地震の時に津波警報が発令されました。東庄町の北側には利根川があり、河川を遡上する河川津波のリスクがありました。町はすぐに協会と連携し、河川沿いの3.5キロ区間にドローンを時速70キロで飛ばし、人工知能（AI）の自動識別機能を使って人はいか探索しました。

釣りをしている人を見つけると、備え付けのスピーカーで退散を促し、避難に繋げたといいます。低空飛行を続けながら、音声伝達機能は300メートルにも及ぶそうです。これなどは、特に長い海岸線を有する館山市にとって防災行政無線より実効性もあり、これからツールとして大変に期待が持てます。

また、災害時を想定した訓練も行なっており、陸路が寸断される事態を想定した実験では、電力供給に必要な発電機とガソリンを、線路の上空を経路として輸送することに成功しています。半島の先端に位置する館山市は、道路の寸断リスクは非常に高いと思います。それらを想定して何を準備すべきかと言った点も、真剣に検討してほしいと思います。

農薬散布で経費抑制

農業分野でも、これまで有人ヘリコプターで行ってきた農地 1,000 ヘクタールへの農薬散布をドローンに切り替えて省人化を実現しました。低空飛行とピンポイントで適切な量の薬剤をまけるので経費抑制にも繋がり、いずれも国内初のドローン活用例だということです。

下校見守り実証実験

町立東庄中学校では、下校見守り実証実験を昨年 4 月から 5 回実施したそうですが、こちらも国内初の取り組みです。下校時に 2 機のドローンを校舎屋上から飛ばし、自転車で帰宅する生徒を追跡し、教員は職員室のモニターで見守ります。

この学校では全校生徒の約 8 割が自転車通学で、町内には防犯カメラが少ないので、教員は安全対策として週 4 回、部活動が終わる時間帯に車で 1 時間弱かけ、下校する生徒を見回っています。ドローンによる見守りは、その代わりとなる安全対策と、教員の働き方改革にも繋がりますので期待を持ってこの実証実験の効果を注目しています。

ドローンは、学校から約2キロの距離を地上80メートルから巡視し、職員室ではリアルタイムで映像が確認できるので、例えば、自転車のチェーンが外れて立ち往生する生徒を発見すると、ドローンを近づかせて「先生が来るから待っててね」と伝えたこともあったそうです。

実証実験を受けて、教員からは「下校の様子が把握できて良かった」「不審者の接近を抑止できれば実効性が大きい」と言った声や、負担軽減への期待も寄せられたそうです。今年10月からは、東庄小学校でも実証実験を行い、来年度からは小中・両校で本格実施する方針でいます。

「東庄町ドローンパーク」を開設

町は、国際ドローン協会と連携して「東庄町ドローンパーク」を開設しました。これは2023年3月、小学校跡地（利用）にオープンしました。ドローンの教習所や修理技術センターを集約した施設で、現在全国から1,000人以上が訪れ、プロパイロットは300人も誕生しています。若い世代がドローンに触れられる機会を作ろうと町民向けの特別講座も実施し、高校生も参加しています。今後はドローン関連企業の研究所も開設される予定で、ドローンにひも付けた企業誘致となっている所も魅力を感じます。

「利根川ハイウェイ構想」

さらに壮大な構想の実現に向けて、計画が進められています。「利根川ハイウェイ構想」というもので、これは、利根川上空にドローンの新たな物流ルートを形成するものです。地域産業の活性化を目指し、スピーディーで低コストの“空の物流ルート”を築き、災害時には必要物資を安定的に運搬しようとする計画です。

ルートは、銚子市から東庄町を経て神崎（こうざき）町までの約 50 キロです。河川上空を飛行するため申請制度を整えた上で、隣接する自治体同士で特産品の流通に乗り出すとして、5 年後には同ルートの恒常的な運用に結びつけたいとする、社会実装化に向けた計画を進めています。

館山市でも東庄町で行われている研究をすべきと、強く思います。

（4）学校体育館へのエアコン設置について

7 月にカムチャツカ半島付近で巨大地震が発生し、館山市でも津波警報が発令され、内房地域を中心で避難された方が多くおられました。市発表の避難状況は、6 箇所の学校と一つの公民館が避難所として開設し、避難所以外にも複数の施設で大勢の人の避難が確認されました。

今回、避難所として開設された学校の中で唯一、西岬小学校だけ体育館を開設しましたが、館山市立の小中学校すべての体育館で、エアコンは設置されておりません。仮に大規模災害が発生すれば、当然、学校体育館が容量的には適していますが、現状のままでは、夏の期間中は厳しい対応が迫られます。今回の避難を教訓として、最善の備えを整えておく必要性を痛感します。

エアコン設置には多額の費用が必要となりますが、2018 年より、国は「緊急防災・減災事業債（緊防債）」を用意しており、それを活用することで市の財政負担の助けになると思います。

本件については、過去にも幾度となく取り上げてありますが、改めて学校体育館へのエアコンの設置に関する見解を伺いました。

答弁：

体育館の空調設備の設置に関する具体的な計画については、現在もありません。しかしながら、8 月 7 日に開催された国の熱中症対策推進会議の中で、災害時に避難所となる学校体育館へのエアコン設置支援を進めるよう内閣総理大臣から関係省庁に指示されました。

館山市としても、災害時の避難所となる体育館へのエアコン設置については検討すべき事項と考えており、今後も財政状況を勘案しつつ、国からの財政支援に関する情報等に注視してまいります。

解説 :

熱中症だけではない高温による様々なリスク

気象庁は9月1日、今夏（6月～8月）の日本の平均気温が過去30年の平均値を2.36度上回り、統計開始以降で最も高かったと報じました。異常な高温状態が健康に与える影響は多岐にわたり、深刻化する恐れがあるとされています。東京科学大学大学院の藤原武男教授ら研究チームは「暑さ指数・WBGT」との分析で、妊婦であることや、糖尿病、喘息、川崎病、アナフィラキシーなどの疾患は、暑さで発症リスクが増すと報告しています。

妊婦者のリスク

猛暑の翌日には、妊婦の合併症リスクが高まる傾向が確認されました。「常位胎盤早期剥離（出産前に胎盤の一部が子宮壁から剥がれる症状＝母子の生命が危ぶまれるリスクが増す）」が、普通の人で発症リスクが1.2倍に上昇。持病がある、妊娠高血圧症候群の人では1.5倍。同様に胎児の発育不良を伴う妊婦では1.4倍に達しました。

糖尿病・喘息患者のリスク

糖尿病患者を対象にした研究では、平均気温が29°Cの日は22°Cと比べて（高血糖　低血糖による）入院リスクが1.6倍以上に上昇。脱水で血糖値が高くなることが要因とされ、特にインスリンを使用中の患者は注意が必要で、意識障害に至ることもあるといいます。

喘息など呼吸器疾患の悪化も報告されています。熱によって気管支の近く神経が刺激されて収縮する生体の防御反応と見られる様です。極端な暑さにさらされた日には、入院リスクが1.2倍に上昇。14歳以下では1.3倍に達しました。

行政は高温リスクを共有

上記以外では、高血圧の人も更にあがりやすくなると言われています。猛暑の時期に避難してくる人への注意喚起として、この様な知識も職員が共有すべきです。また、高齢者や子供は影響が顕著であることから、エアコンのある教室へ避難する人を選抜することも大事ですが、体育館では健常者でも具合が悪くなるリスクが高くなることから、エアコン設置への方向性は必至といえます。体育館で冷房がなかったならどうなるか、想像力を逞しくしなければなりません。

実行すべき行政課題

エアコン設置に有効と認められる、国・県からの補助金制度を研究するしかありません。国の2024年度補正予算では、779億円が計上され、「空調設備整備臨時特例交付金」が新設されました。対象期間は2033年度まで補助率は2分の1ですが、地方の実質負担分は25%で済みます。従来の交付金では38.75%でしたので、格段に有利です。

他にも、25年度までの「学校施設環境改善交付金（文科省）」、同じく事業期間が20年度までだったものを25年度まで延長された「緊急防災・減災事業債（総務省）」があります。この2つの補助金は今年度まで、館山市は手を上げなかつたのでおそらく無理かもしれません、国も設置しやすい環境を提供しています。

昨年（2024年）衆院予算委員会で、3月時点では岸田総理でしたが、2025年度までの間、国庫補助の割合を引き上げて自治体の空調新設を後押しすると明言されていました。今年8月に石破首相は、関係省庁に熱中症対策強化を指示し「できることは全て実行してほしい」と述べています。その様な中にあって、南房総市では、設置へ向けた計画が今後示されるようです。

体育館へのエアコン設置は実行すべき行政課題でありますので、有利な財源のあるなしを理由とすることなく設置に向け善処して貰いたいと、こころより強く願います。

（5）オストメイト用装具の保管について

オストメイトとは、人工肛門や人工膀胱を保有されている人を言います。排泄口をストーマと呼

び、そこに便や尿を溜めるパウチと呼ぶ袋を装着し、定期的に交換します。大事な視点として、ストーマに装着する装具一式は、個々人に合わせたオーダーメードであり、もし、火事や災害等で、自宅から持ち出せなかった場合は、替えの装具がなくなってしまいます。特に大規模災害では物資の供給も滞ります。

そこで、先進自治体では災害等を想定して、一定の期間分の洗浄剤なども含めた装具一式を公共施設で預かるストーマ装具の「保管事業」を実施しています。本市においても、オストメイトが安心して生活していく様、「保管事業」の実施を強く求めました。

答弁 :

議員ご指摘のとおり、オストメイトの方にとって、災害などで自宅から装具を持ち出せなくなることは、即座に日常生活への支障に繋がる問題であると認識しています。その支障を回避する手段の一つが、ストーマ装具の分散保管ですが、装具の保管を市が実施する場合には、保管場所、衛生管理、保管期間、紛失や破損時の責任問題など、運用上の課題があります。

しかしながら、非常時における避難生活の向上に資する取組でもあることから、他自治体の先行事例を調査研究し、実現の可能性を模索してまいります。

解説 :

先進市で導入

本件も、これまで何度も訴えてきた事案です。その間に導入自治体も数多く生まれ、兵庫県高砂市（人口約 86,000 人）では、1週間分の蓄便袋や洗浄剤などの装具を受け取り保管し、毎年9月末に装具の入れ替えを実施するとしています。

なぜ、本市でこの案件が進まないのか疑問ですが、自分事と捉えると実施できると思います。

2. がん患者への外見変化への支援施策

「がん患者」としましたが、大阪和泉市の事例を知りました。同市は、2021 年度からがん患者

の医療用ウイッグの助成を実施していました。しかし、昨年8月に同市の公明党議員に中学1年生の女の子から相談が寄せられました。その子は原因不明の全身脱毛症で、がんであれば助成対象でしたが、がん以外であるため対象外となっていました。

大分市などでは、「外見ケア」を目的として「がん患者」に限定していないことから、和泉市でもすぐに同様の対応とした経緯があります。更には、子供は成長するので、サイズが合わなくなつた場合に備え2年毎に1回まで助成しています。

(1) 「外見ケア用品」への助成について

外見ケア用品への助成についても、過去に何度も取り上げてあります。南房総市では既に始められていると伺い、自治体間の格差にも関係する問題です。

がん治療に伴う脱毛や乳房切除など外見の変化に悩む患者の心理的・経済的負担の軽減につなげるため、アピアランスケア用品の購入費用に対する一部助成を提案しました。改めて、重要な視点であると理解します。

答弁：

令和7年度現在、千葉県内では既に33の自治体でがん患者の外見ケアにかかる助成事業を実施しており、近隣市町では南房総市が今年度から事業を開始しました。館山市においても、外見ケア用品の購入費用に対する一部助成を行うことは、がん患者やご家族の心理的・経済的負担の軽減につながり、療養生活の質の向上や就労継続など、患者の皆様がその人らしい生活を送る手助けになるものと考えていることから、助成事業の実施に向けた検討を進めているところです。

(2) ヘアドネーション活動への支援について

京都府八幡市では、今年4月からヘアドネーションを目的にされた方へのカット代、1件当たり6,000円を補助する制度を創設しました。これは全国初の試みであると伺っております。

本市においても、「ヘアドネーション」という善意の活動の推進を目的として、支援制度の導入に取り組まざることを切に願うものです。

答弁：

ヘアドネーションとは、小児がんや白血病、先天性の脱毛症、不慮の事故などで髪の毛を失った子どもたちのために、寄附された髪の毛でかつらを作り、無償で提供するボランティア活動です。館山市では、この活動を広く周知する目的で、啓発用のチラシを総合検診会場やコミュニティセンターにおいて配布しています。市ホームページや広報紙などにおいても、かつらを必要としている子どもたちがいることやこの活動の存在を知り、理解を深め、髪の毛を寄付しようと考えるきっかけとなるよう周知を図っていくことで、支援していきたいと考えています。

解説：

今回、がん患者と指定した通告となっていますが、あくまでもアピアランス支援、外見変化への支援とご理解いただきたいと思います。これを踏まえた上で、このテーマについて何度も取り上げています。理由は、それだけアピアランス支援は大事で必要な施策であると強く感じているからです。最近では南房総市が助成を始めたました。また、埼玉県上尾市では今年度からアピアラヌスケア事業を実施したそうですが、実際に補正具を着用されている方からは「アピアラヌスケア」という言葉を広く知ってほしいという話がありました。つまり、当事者は社会的にあまり知られていないと感じられており、外見ケア用品への助成を事業化することによって、改めて、広く社会に浸透する効果が期待できるという側面も発見できました。

3. ごみ指定袋「10リットルサイズ」の導入について

2016（平成28）年3月議会で、指定ゴミ袋の30リットルサイズの導入を提案しました。当時

は 10、20、45 リットルの 3 種類でしたが、一枚単価で割り切れない価格設定であった点と、10 リットルサイズの需要が少ない点を論点とし、市はすぐに 30 リットルを導入していただきました。これらの経緯を踏まえた上で 10 リットルサイズを提案した理由は、単身で暮らす方にとっては 15 リットルでも大きく、ごみ指定袋を無駄にしてしまうので、小さいサイズも欲しいという市民の声が寄せられています。そこで、新たに 10 リットル程度のサイズを追加し、4 種類のラインナップにできないかを伺いました。

答弁 :

平成28年度までは45, 20, 10リットルの3種類としていましたが、平成29年度にごみ指定袋の料金改定と併せて、ごみ指定袋のサイズを現在の45, 30, 15リットルの3種類に変更しました。

変更した理由は、当時、取扱店における10リットルサイズの販売が極めて少なかったことから見直したところです。今後も、ごみ指定袋の在り方については、利用者のニーズを念頭に置き、取扱店や配送業者などが円滑に対応できるよう調整を行いながら、費用対効果を踏まえたサイズや料金設定について、引き続き検討していきたいと考えています。

解説 :

レジ袋としても活用

今回、提案の雛形は福岡市です。ゴミ袋のサイズは館山市と全く同様の 3 種類でした。そこに、10 リットルサイズを追加導入したわけですが、このゴミ袋の特徴は、ゴミ出しは勿論、買い物袋としても活用出来るようにと考えられているところです。街中でも持ち運び出来るようにと、福岡県出身のアーティストに依頼して袋のデザインも一新しています。デザインにもこだわって欲しいとまでは求めませんが、買い物用レジ袋としても使える 10 リットル程度の利便性は極めて大きいと思います。レジ袋にも活用できるのは、新たな視点ではないかと思います。

プラスチックごみ削減

また、10リットルサイズがあることで、時に無駄の削減につながります。福岡市の担当者の話では、福岡市では年間30トンのプラスチックゴミの削減に繋がるのではないかと話されています。福岡市は160万都市、館山市との人口比率に置き換えると800kg程度の削減効果はあるものと考えられます。プラスチックゴミの削減と、ゴミ出しにも買い物袋にも使える画期的なレジ袋と言えるのではないでしょうか。導入を是非ご検討願いたいと思います。

議会改革特別委員会

現在、館山市議会では「議会改革特別委員会」を設置し、「議員定数」「議員報酬」「常任委員会（委員会数・任期・委員数など）」の3項目に関して、適正かどうかを検討しています。常任委員会については、議員定数の議論により変動しますので、定数と報酬が中心となります。今現在、結論には至っておりませんが、定数に関しては現状18議席と16議席を支持する委員とで分かれています。報酬については長い期間据え置いてきた経緯があり、増額を求める意見が多い様に感じます。議会として多様な意見があって当然ですが、支持する議席数及び報酬額への理由付けと、その内容に普遍妥当性が認められるかが、社会的評価への重要な視点となります。したがって、それぞれ支持する内容にはしっかりと説明責任が伴うものと思料します。

「議員定数」について

議員定数の適正化を検討する上で、人口が減り続けているという客観性を認識することが重要ではないでしょうか。現在の人口規模と将来推計、更にはある程度予測可能な未来を想定して、適正と思われる議員定数は 16 か 15 を軸に検討を進めていくことが理に適っていると考えます。但し、併せて議員報酬の増額の必要性を感じていますが、詳しくは後述します。

「議員報酬」について

議員には崇高的志と有能な見識を併せ持つ人材が求められます。一方で、議員の成り手不足が騒がれています。その一つの法的対策として、令和 5 年に地方自治法改正が行われ、議員の兼業禁止規定が緩和されました。地方公共団体への請負額は 300 万円まで市と個人の請負規制から対象外となりました。

しかしながら、特に人口の少ない自治体の多くでは、魅力を感じる収入レベルに達していないことが最大の要因に挙げられます。子育て世代の男性でも議員報酬だけで安心して生活できる、適正な報酬額の検討が必要だと思います。議員報酬を考える一つの指標として、自治体職員の役職給と比較する見方があります。他市では課長級、部長級、部長以上に相当する自治体もある中で、館山市の場合は係長相当であり、この設定自体に議論が求められます。

議員は兼業も認められていますが、議員活動を十全に行おうとすれば活動に専念すべき時間も潤沢に必要となります。収入を補うために他の仕事を掛け持つなど、本来あるべき姿とは言えません。議員報酬の増額への提案は、これから議員を目指す人達のためであるとの想いからです。ただし、現有議席を変えずに歳費だけを増額する案では、理解は得られないと思います。定数減と報酬増は、セットで検討すべき課題であり、生活に於いて安心に繋がる報酬額と、人口減に見合った適正な議

席数を、館山市議会総体の責任として示していくべきと考えております。

「市民への情報発信・意見聴取」の是非について

議員定数並びに報酬額等については、市民の意見をメール等で受け付ける必要性を感じています。そして、寄せられた意見を整理し、特別委員会または議会等で議論した内容と、各議員個人の意見等をまとめ、情報提供していく必要性を感じます。更に、その後には市民との意見交換の場を設けるのが理想的ではないかと思っています。

第 11 回 議会報告会の所感

10月25日、午前の部と午後の部の2回、議会報告会を開催しました。議会は行政のチェック機能を有しますが、議会及び議員をチェックする機関は実際のところありません。敢えて挙げれば選挙でのリコール制度が市民監視に当たると思われますが、4年間の総括的な審判であって、日常を評価する仕組みは存在しません。

議会報告会は年に1度の開催ではありますが、普段は交流の薄い議員とも意見交換ができますので、議員をチェックする場として活用されても良いかと思います。本報告会が、市民の皆様に開かれた議会、信頼される議会と認知される様、心がけてまいります。加えまして、最も身近な民主主義の場として評価いただける様努力してまいります。

私は午後の担当でしたが、参加された方から「良い内容だったので、参加者が少なかったのは残念だ。区長会などにも声をかけ、参加者の増員を図るべきだ」と言う意見がありました。議会としても、参加者から有意義なイベントとして評価されることを目標に企画していますので、内容が認められたのであれば、次は参加者の増員を図らなければなりません。

町内会等については、地域の連帯に関する活動や地域課題の解決、防犯・防災対策、多様化する住民ニーズへの対応等々が命題としてありますが、住民自治や市民協働など議会とも緊密に関係する案件も沢山ありますので、区長会や公民館関係、コミュニティ委員会など地域組織を運営される方達との連携を密にしていくことも重要なことだと感じます。

議会報告会が、議会と地域組織とを繋ぐ架け橋となるための場としても機能する様になれば、また一つ新たな付加価値が増えることであり、素晴らしいことではないでしょうか。明年への課題として、議会内でも前向きに提案・検討していきたいと思います。

『令和8年度：予算編成に関する要望書』を提出

2025年10月31日、館山市議会公明党は時代の転換点を見据え、新たな視点での市政発展を期し、『令和8年度予算編成に関する要望書』を提出させていただきました。

これからの自治体は、人口が減少しても元気で持続可能な地域を創出するパラダイムシフトへの発想が強く求められます。時代の趨勢は人・物・金など行政資源の縮小が想定されており、今後は「縮小均衡」のための自治事務全般を見直さざるを得ません。これらを踏まえつつも、市民生活に寄り添う施策を考え実行し、市内外から選ばれる自治体経営が求められるものと考えます。

具体的な施策については、行革財政、市民共同、防災・防犯、教育行政、社会福祉など 11 分野、

全 118 項目を提案しました。



2026（令和8）年 「菜の花会」無料法律相談 実施計画

安房地域 実施計画：主催（菜の花会）

2026（令和8）年：全4回（第3火曜日）

日時：1月13日 4月14日 7月14日 10月13日

13時から17時まで

お一人（1組）様：30分間

開催場所は決まり次第お知らせいたします。

どなたでも自由にご利用いただけます。

事前申し込みが必要です。瀬能までご連絡ください。